

2010.11.05

第51回日本母性衛生学会学術集会において 『働く女性の母性健康管理支援』に関する シンポジウムを開催しました。

日本母性衛生学会様に御協力いただき、第51回日本母性衛生学会学術集会において、『働く女性の母性健康管理支援』をテーマにシンポジウムを行いました。当時は、助産師の方々を中心にご参加いただき、病院で母性健康管理に積極的に取り組むための工夫などについて意見を交わしました。

●開催日／場所 2010年11月5日(金)／石川県立音楽堂



働く女性の 身体と心を 考 え 委 員 会 活動レポート

座長挨拶

中林 正雄
恩賜財団母子愛育会 愛育病院 院長



本シンポジウムの座長を代表して中林委員が挨拶をしました。働く妊産婦が妊娠・出産を機に仕事を辞めずに子育てができるように、妊婦のみなさんに母性健康管理を説明してもらいたいとの思いから、母性衛生学会様にこの機会を設けていただきましたことが説明されました。

講演 1

女性労働者の母性健康管理が目指すところ
大久保 利晃 (財) 放射線影響研究所 理事長



産業医である大久保委員からは、女性の医学的特徴や女性が働くことの社会的側面、女性に関する法令の変遷などを解説いただきました。そして、母性健康管理に関する法律は、例えば健康診査の受診時間について有給・無給を定めていないようにミニマムなものであり、母性管理制度をいかにして職場に定着させるか、女性が働きやすい職場にするかは、法律だけでは実現できないので、職場での産業保健活動や他社の好事例などを参考にして、各職場に応じた取り組みを行ってもらいたいとメッセージをいただきました。

講演 2

メール相談からみる実態
小畠 泰子 おばたやすこ労働衛生コンサルタント事務所 所長



『女性にやさしい職場づくりナビ』でメール相談の相談員を担当している小畠委員からは、メール相談の事例から見えてくる働く妊産婦が抱える不安や悩みについて報告いただきました。これからの課題として、①働く女性自身も含めて、妊娠した時に「さあ、どうしよう」とならないように環境や体制を整えておくこと、②上司、産業保健スタッフ、主治医、社内外の相談窓口が連携して、働く妊産婦を心身両面からサポートすること、が重要であると提示いただきました。

講演 3

働く妊産婦に見られる症状と母健ツール
百枝 幹雄 聖路加国際病院女性騒動診療部 部長



百枝委員からは、働く妊産婦に見られる症状に関する調査結果を報告いただきました。結果から、働く妊婦は一般的の女性と同じ症状が出ている中で働いていること、母性健康管理制度を上手く働かせるためには、女性・企業と医師・助産師との連携が不可欠であることを説明いただきました。そして、連携の時に役に立つのが『母健連絡カード』であるので、助産師の方には母健連絡カードができた産業保健や法律の背景を理解いただき、積極的に使ってもらいたいと伝えられました。

講演 4

企業における母性健康管理体制の
現状と課題 森 晃爾 産業医科大学 副学長



森委員は、産業医の立場から企業における母性健康管理体制について講演いただきました。企業で母性健康管理を進めるために整えておくべきことは、①ルールの明確化と運用の手順化、②相談窓口の明確化、③上司・従業員の教育、④職場環境における個別の配慮であると述べた上で、企業が忙しい現状においては、女性を戦力として認識している、つまりは母性健康管理が重要であると認知している企業でなければ、体制整備の優先順位が高くならないと説明されました。

講演 5

企業の女性活用と母性健康管理
北浦 正行 公益財団法人日本生産性本部 参事



北浦委員からは、まず、共働き世帯が増えていくが、妊娠・出産を機に女性が仕事を辞める状況が続いていること、妊娠・出産前の時期は、出産・育児というライフイベントと出産後の育児と仕事の両立に対する不安感が混在していることを報告いただきました。それを踏まえ、企業は、育児休業後の復帰支援を重視しがちだが、母性健康管理を含めてその前段の対応に注目すべきであり、女性が活躍できる職場の条件・環境整備を通じて、働く意欲を高める努力が重要と説明されました。

VOICE

参加
者
の
声

私自身も出産育児の経験がありとても興味深い内容だった。
今後この知識を活かして、産前・産後の女性へアドバイスしていきたい。(助産師)

1

母健連絡カードの活用について女性が7割近く知らないことに驚いた。母子手帳配布時などにしっかり説明すべきである。(助産師)

2

このようなシンポジウムでしっかり考えていく機会をこれからも増やしてほしい。(助産師)

3